

議案第 54 号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 10 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起 終 点	備 考
R 6 - 1	8 7 5 番 3 の内から 世田谷区松原三丁目 8 4 4 番 2 の内まで	2 5 番から 松原三丁目 4 0 番まで

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道 路 の 現 況
1 7 0 . 7 5	2 0 . 0 0 から 2 3 . 0 0 まで	3 7 3 3 . 9 9	未整備

案内図

新たに認定する特別区道路線（区域決定）

街区

松原三丁目 25番から40番まで

